



ニュース

No.35

# しぐなるあいづ

NPO 法人 成年後見センターしぐなるあいづ 代表者理事 蒲田孝代

事務局: 松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸 101

TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: [signal-eyes@kve.ne.jp](mailto:signal-eyes@kve.ne.jp) ホームページ: <http://www.signaleyes.biz/>

第35号 令和5年4月25日 発行

## しぐなるあいづ(signal eyes) の後見

NPO 法人成年後見センターしぐなるあいづ

理事 泉 幸江

当法人は、17年前に知的障害の子供を持つ親達で立ち上げたNPO法人です。親亡き後に本人達の幸せな生活を守ってくれる人を養成したいという願いを適えるために。なぜ個人ではなく、法人なのでしょうか。理由は2つです。1つ目は人材養成、2つ目は複数の目(eyes)で本人を支えるシステムを考えたからです。司法の専門職、福祉の専門職、地域の市民の目が一緒になって一人の障害ある人を支える仕組みです。それぞれの専門性を生かした後見活動をめざしました。相続、遺言、不動産管理等は司法の専門職。施設探し、福祉サービス利用の相談は福祉の専門職を、地域の情報は市民の方々からと、法人の中でいろいろな分野の課題に対応できる仕組みです。後見人の役割は財産管理、金銭管理ですが、そのためも必要なのは障害のあるご本人との信頼関係です。

言葉があるなしにかかわらず、スローコミュニケーションを心がけています。同じことを根気よく説明し、わかりやすい日本語で、相手を理解することに時間をかけています。本

人の意思を確認しない限り、本人の幸福な生活を目指すことは不可能ですから。

本人との面会や閑りの中で家族、親族、相談員さんケアマネさん等と、チームになって話し合い、本人の意思確認を心がけています。言葉がない人とのコミュニケーションは、本人の想いを複数の目(eyes)から推測することに、時間をかけます。スローコミュニケーションです。以前には、ご本人の通帳を預かるのに8年かけた方もいます。

厚労省は成年後見の制度を改革しようとしています。本人に寄り添った後見制度を目指して、不備な部分を改善される方向です。現在の後見制度は本人の権利を守るために手段の一つであることに間違いありません。法人が今やるべきことは、後見人としての力量を磨くことであり、継続することです。

しぐなるあいづとは、制度を必要とする人には後見人として援助する体制があり、また、権利擁護の相談に応じることも可能な法人です。

## 後見等の受任件数

2023年3月末時点での受任件数は累計で269件となりました。その内97件が終了していて、現在支援をしている方の数は172件となっております。

後見等実施中の内訳(件)

類型別内訳				障害等の内訳				
後見	保佐	補助	未成年 後見	認知症	知的	精神	高次 脳機能	未成年
106	62	3	1	59	69	37	6	1

## ニュース mini

### 「後見ポータルサイト」のご紹介

「後見ポータルサイト」を検索すると裁判所のページにつながり、後見制度について詳しく知ることができます。ここでは、制度についての説明をはじめ、動画による手続きの案内、また、後見人の仕事として重要な被後見人の意思決定支援についてなども掲載されています。ネット検索が困難な方や個別の相談をご希望の方は下記の電話相談をご利用下さい。

松戸市内の方 「松戸市成年後見相談室」 047-702-3033

松戸市外の方 「しぐなるあいづ 成年後見相談室」 047-702-7868

### 相談室のご案内

	福祉と法律の相談室	(しぐなるあいづの) 成年後見相談室	松戸市成年後見相談室
対応者	福祉の専門家と法律の専門家がペアで	後見制度に詳しい 社会福祉士	後見制度に詳しい 社会福祉士
対象者	高齢者・障害者・家族・支援者		
開催日時	毎月第3木曜日 10:00~15:00 要予約 前日17時まで	電話相談は月～金曜日 受付 9:00~16:30 来所相談は毎週火曜日 要予約 前日17時まで	電話相談 月から金曜日 受付 9:00~16:30
窓口	047-702-7868	047-702-3033	
料金	無料		

\* 祝日・年末年始を除く

しぐなるあいづでは、活動を支えてくださる賛助会員を募集しています

年会費：個人3,000円 団体10,000円（お問い合わせはしぐなるあいづ事務局まで）